

精神医療センターの移転について

1 精神医療センターの現況

- 所在地：名取市手倉田字山無番地（敷地面積 67,011.18 m²）
- 建物：258 床、延床面積 13,773 m²

築40年以上が経過し、老朽化や個室化対応等の課題有

建築物	延床面積	建設年月
本館	3,094 m ²	昭和 55 (1980) 年 10 月
病棟、ソーシャルセンター棟	8,246 m ² 、1,048 m ²	昭和 56 (1981) 年 9 月
総合リハビリテーションセンター	1,385 m ²	平成 10 (1998) 年 10 月

2 名取市内での移転検討の経緯（～平成30年度）

- 移転候補地①：がんセンター西側山林
 - ・ 一部地権者の同意を得られず、平成28年10月の県議会において、がんセンター西側山林を断念し、新たな候補地を検討する旨報告（許認可手続や埋蔵文化財調査等による長期化も懸念）
 - 移転候補地②：精神医療センター現地
 - ・ 事業期間の長期化（療養環境の悪化、救急対応への影響等）やグラウンドへの仮設病院建設に伴う課題（スタッフ配置等）
- ※ その他、名取市内数か所を検討も、行政手続、用地取得の確実性、用地面積等の様々な理由により、適地確保に至っていない。

3 「県立精神医療センターのあり方検討会議」における検討（令和元年度）

建替に当たり、今後、精神医療センターが担うべき役割などについて検討するため、有識者で構成する「県立精神医療センターのあり方検討会議」を開催

＜ 検討会議報告書（令和元年12月）（抜粋） ※建替関係 ＞

- 隔離室・個室不足は構造上の問題であることから、抜本的に解消するためには建替が必要。施設の老朽化が著しいことから、早期に建替すべき
- 現地では建替スペースがないことから、移転場所については、早急に建替に着手できる場所であること、県民の利便性の向上、救急を行う上での交通のアクセスが良いこと、身体合併症への対応のため、近隣の一般病院との連携体制等を勘案して決定すべき 等

4 富谷市への移転検討の経緯（令和3年度～）

- R3.9.9 ・ 東北労災病院と精神医療センターの合築に係る協議開始（県・労働者健康安全機構）
- R4.5.27 ・ 富谷市から県に対して整備場所の提案（富谷市明石台地区の土地（約 60,000 m²））
- R5.2.8 ・ 県精神保健福祉審議会で「精神医療センターのあり方について」報告
- R5.2.20 ・ 東北労災病院と精神医療センターの移転・合築に向けた協議確認書の取り交わし（県・労働者健康安全機構）（整備場所として、富谷市明石台地区を前提）
- R5.5.31 ・ 県精神保健福祉審議会で「精神医療センターの今後のあり方について」報告

5 現在の状況

- 協議確認書を踏まえ、東北労災病院と精神医療センターの移転・合築に係る基本合意の締結に向けて、県、県立病院機構及び労働者健康安全機構で協議を進めている。
- 現在、様々な関係者の意見を伺いながら、精神医療センターの移転に伴う影響や身体合併症への対応等について、検討を行っている。